

広島市環境影響評価条例に基づく

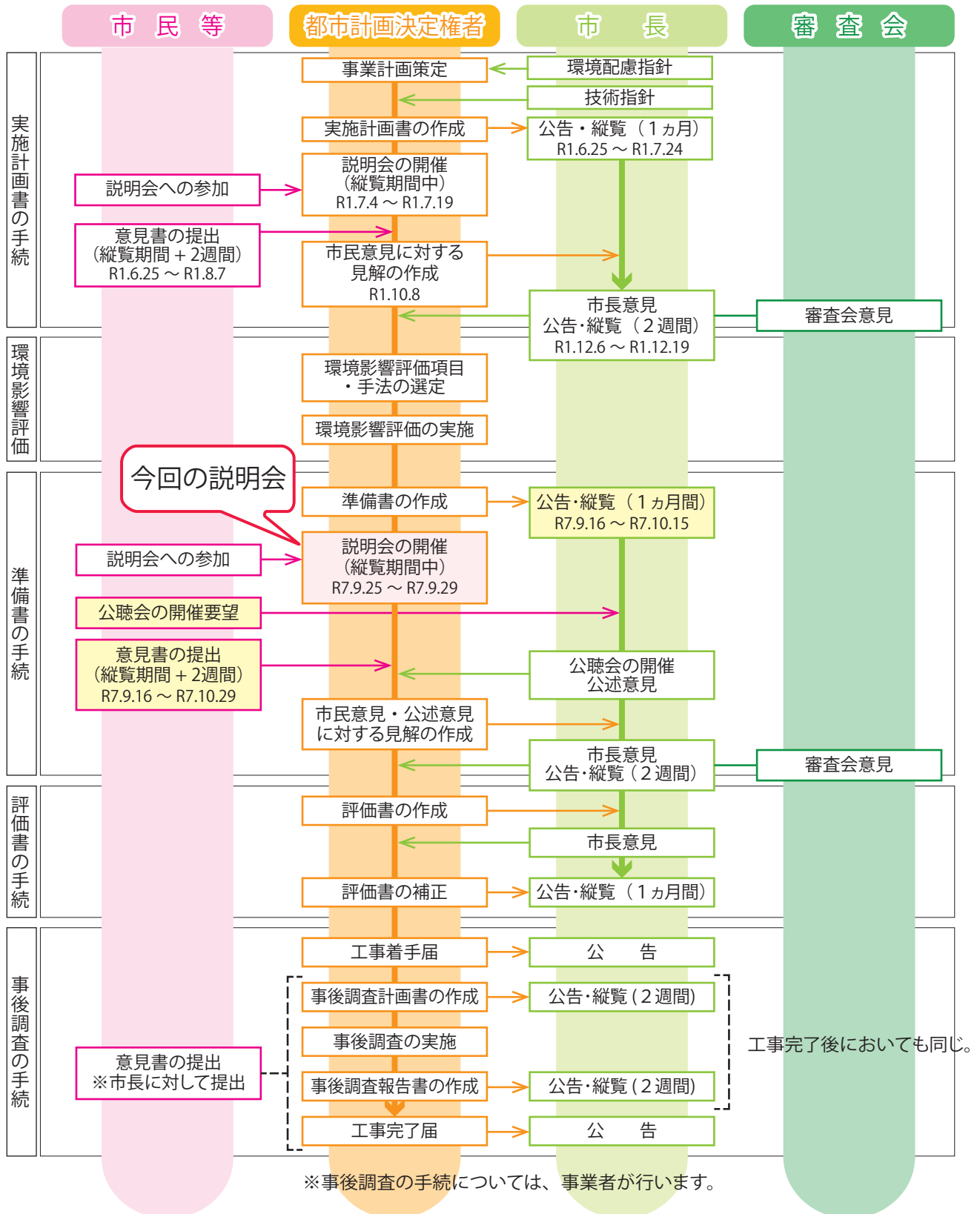
広島新交通西風新都線建設事業 環境影響評価準備書のあらまし



令和 7 年 9 月

1. 環境影響評価手続きとは

環境影響評価手続きとは、一定規模以上の開発事業等を行うに当たり、その事業の実施が環境へ及ぼす影響について、事前に調査・予測・評価するとともに、その結果を公表し、これに対する市民の皆さんや環境影響評価審査会の専門家の意見を聴くことにより、環境に配慮した事業にするための一連の手続きです。



2. 都市計画対象事業の概要

目 的

広島新交通西風新都線建設事業は、軌道系の基幹公共交通による循環型ネットワークを形成し、都心を含むデルタ地域と、企業の立地が進む西風新都を結びつけアクセス性を強化するとともに、ＪＲ山陽本線と直結することで広島広域都市圏内の各市町との結びつきを深め、ヒト・モノ・カネ・情報のさらなる好循環を生み出すために実施するものです。

また、己斐地区のまちづくりの骨格となる己斐中央線を併せて整備することで、自動車交通の円滑な処理や歩行者の安全性の確保など当地区の住環境が向上します。



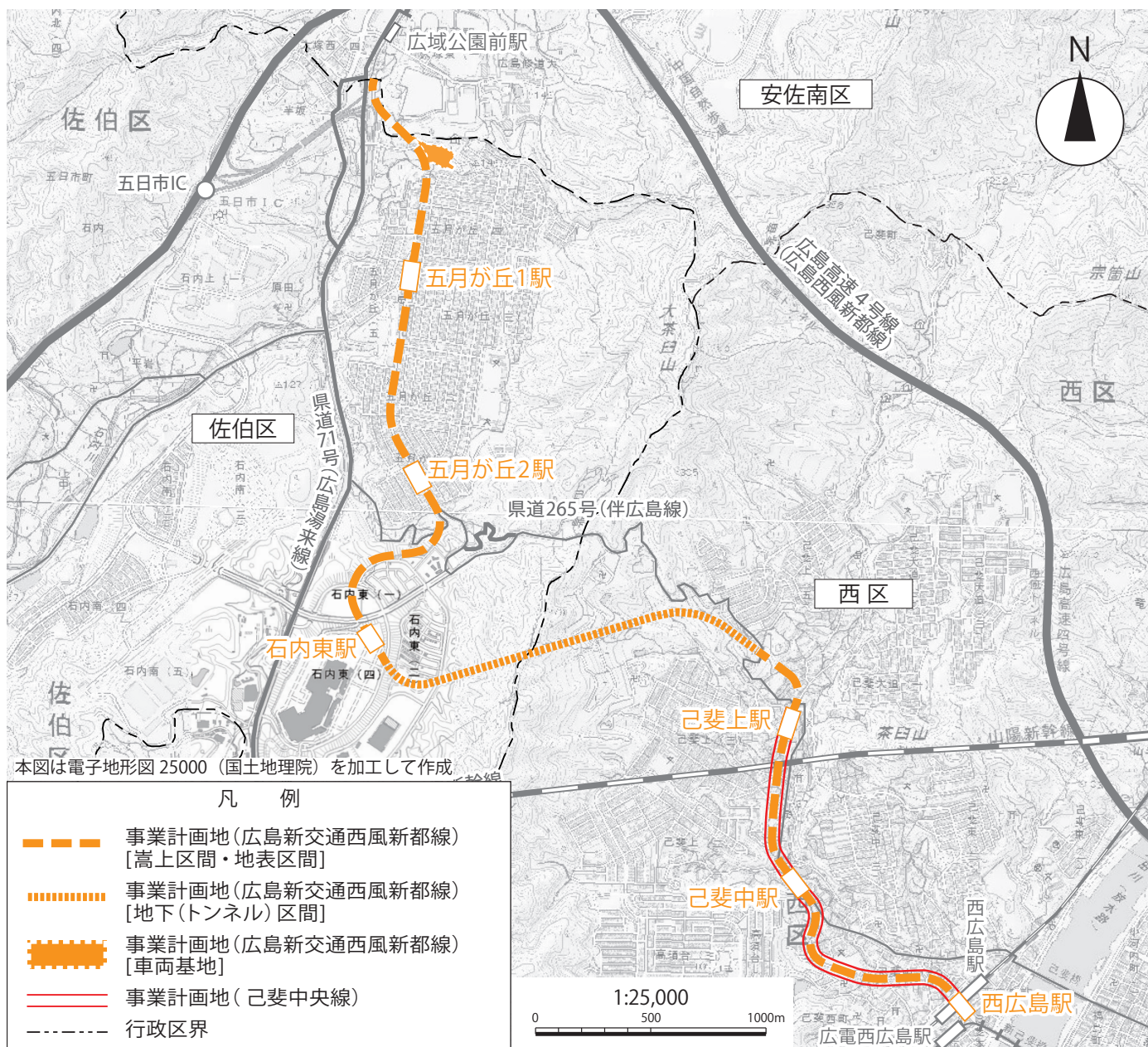
都市計画対象事業の名称等

名 称		広島新交通西風新都線建設事業	
都市計画決定権者の名称等	名 称	広島市	
	代表者	広島市長 松井 一 寛 まつ い かず み	
	所在地	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号	
事業者の名称等	名 称	広島市	広島高速交通株式会社
	代表者	広島市長 松井 一 寛 まつ い かず み	代表取締役社長 荒神原 政 司 こうじんばらまさし
	所在地	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号	広島市安佐南区長楽寺二丁目12番1号

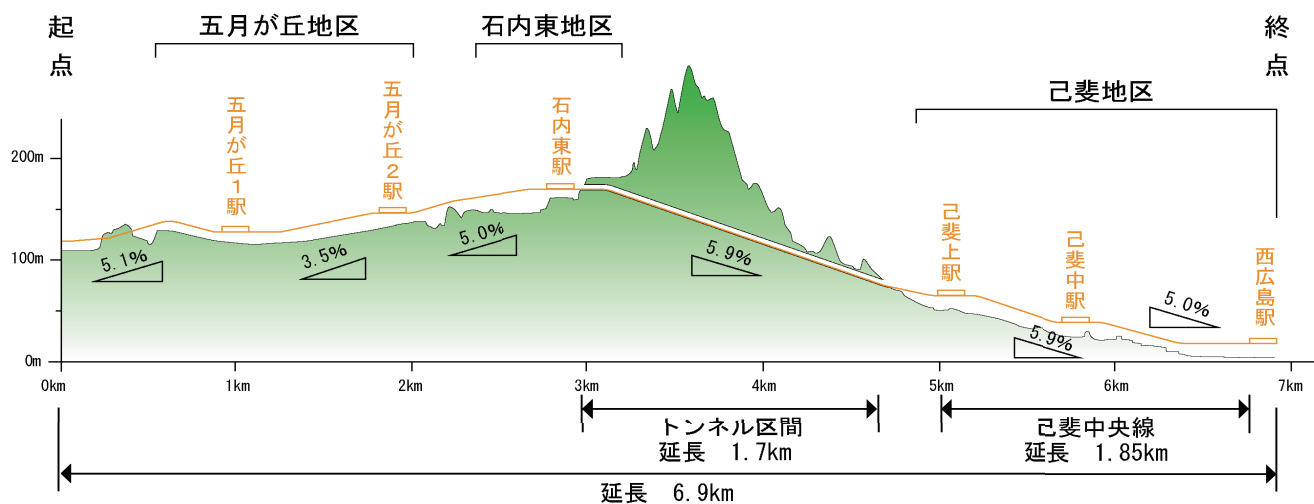
都市計画対象事業の内容

種 類	軌道の建設の事業
規 模	約6.9 km (嵩上区間・地表区間：約5.2 km 地下(トンネル) 区間：約1.7 km) ※車両基地：約25,600m ²
実施を予定している区域	広島市佐伯区五日市町大字石内～広島市西区己斐本町
本 線 路 の 数	本線路の数：1 (駅部の本線路の数：2)
軌道施設の設計の基礎となる車両の最高速度	最高速度60km/h
駅 数	6駅(五月が丘1駅、五月が丘2駅、石内東駅、己斐上駅、己斐中駅、西広島駅) ※開業後の駅名称は、今後決定します。
開 業 予 定	令和18年度頃(2036年度頃)

平面計画



縦断計画



※開業後の駅名称は、今後決定します。